

## 危機管理連絡会議

日時：平成 28 年 11 月 15 日（火）16:00～

場所：県庁 1 階 101 会議室

### 協議事項

- ・北海道の死亡野鳥（オオハクチョウ）から、遺伝子検査により A 型インフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認されたことを受けた本県の対応について

報道各社御中 ← 環境省広報室

北海道で回収された死亡野鳥における A 型鳥インフルエンザウイルス遺伝子陽性事例について  
(H28.11.14)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11/7回収	陰性	11/14陽性	確定検査機関で検査中※	11/14 指定

【今回の案件 (No.1) について】

11月7日、北海道標津郡中標津町で回収されたオオハクチョウ死亡個体 1羽で A 型鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施したところ、陽性反応が出ました。高病原性鳥インフルエンザの確定検査はこれから北海道大学で実施されます。確定検査には 1 週間程度かかります。検査の結果、陰性となる可能性もありますが、前倒しの対応として、回収地点の周辺 10 km 圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されない場合は、監視は解除されます。

※ 現時点では、遺伝子検査により A 型インフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

※ 確定検査の結果、陰性となることもあります。

## 1 主な経緯等

### (1) 死亡野鳥の回収地点

北海道標津郡中標津町 (しべつぐんなかしべつちょう)

### (2) 経緯

- ・ オオハクチョウ 1 体の死亡個体を回収 (11 月 7 日)。
- ・ 14 日 (月) に、国立環境研究所において遺伝子検査を実施したところ、A 型インフルエンザウイルス遺伝子が陽性と判明したと報告があった。
- ・ 14 日、回収地点の周辺 10 km 圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・ 北海道大学において確定検査を実施中。

## 2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル 2 として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始 (確定検査で陽性の場合に派遣)。



- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」  
([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html) に掲載) に基づき適切に対応。

【留意事項】

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/20101204.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)) に十分留意されるようお願いします。

【取材について】

- 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 ([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))

平成28年11月14日(月)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03-5521-8285

代 表：03-3581-3351

企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)